

(別紙)

タイラン水溶散の使用に当たっての留意事項
(粉糖に添加して投与する場合)

1. タイラン水溶散（以下「本剤」という。）の用法・用量及び使用上の注意を守って使用すること。
2. 成虫 1 万匹当たり、タイロシンとして 50mg（力価）を、粉糖 5g に均一に添加し、週 1 回、3 週間投与すること。成虫の数に比例させて投与量を調整すること。
3. 継箱の設置時に育児箱に本剤を添加した粉糖が残っている場合には、へら等を取り除いた上で継箱を設置すること。
4. 継箱を設置する際は新たな巣板を使用し、育児箱内の巣板は継箱内に移動しないこと。
5. 本剤を投与する育児箱には、本剤の 3 回目投与 1 週間後までは採蜜用の継箱を設置しないこと。やむを得ず 3 回目投与 1 週間を待たずに継箱を設置した場合には、3 回目投与 1 週間後に継箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等を取り除くこと。また、取り除いた蜂蜜等は、食用に供する目的で出荷しないこと。
6. 本剤を投与した育児箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等には、タイロシンが残留基準値を超えて残留しているおそれがあるため、食用に供する目的で出荷しないこと

タイラン水溶散の使用に当たっての留意事項
(代用花粉に添加して投与する場合)

1. タイラン水溶散（以下「本剤」という。）の用法・用量及び使用上の注意を守って使用すること。
2. みつばちの育児箱当たり、タイロシンとして 200mg（力価）を、代用花粉 250g に均一になるように添加し、適正容量のトレーに入れて固化したものを週 1 回、3 週間投与する。
3. 本剤添加代用花粉は 1 週間隔で 3 回投与を行う。いずれの投与後も 1 週間後に代用花粉を回収し、次の投与が必要な場合、新しい本剤添加代用花粉を設置する。回収した代用花粉は、再使用せず、焼却する等により適切に処理すること。
4. 継箱を設置する際は新たな巣板を使用し、育児箱内の巣板は継箱内に移動しないこと。
5. 3 回目投与 1 週間後以降に設置された継箱内の初期の蜂蜜等にはタイロシンが残留基準値を超えて含まれているおそれがあることから、食用に供する蜂蜜の集蜜開始前に、継箱内の蜂蜜を継箱 1 箱あたり 5kg 以上取り除くこと。また、取り除いた蜂蜜は食用に供する目的で出荷しないこと。
6. 本剤を投与する育児箱には、本剤の 3 回目投与 1 週間後までは採蜜用の継箱を設置しないこと。やむを得ず 3 回目投与 1 週間を待たずに継箱を設置した場合には、3 回目投与 1 週間後に継箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等を取り除くこと。また、取り除いた蜂蜜等は、食用に供する目的で出荷しないこと。
7. 本剤を投与した育児箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等には、タイロシンが残留基準値を超えて残留しているおそれがあるため、食用に供する目的で出荷しないこと

養蜂農家の皆様へ

タイラン水溶散が使いやすくなります



- ・ 代用花粉に混ぜて投与(代用花粉投与)できるようになります。
- ・ 従来の投与方法(粉糖に混ぜて振りかける投与方法;粉糖投与)では捨て蜜と休薬期間の設定が必要になります。

投与方法は2とおりです

New!

代用花粉投与

タイラン水溶散200mgを代用花粉250gに混ぜて巣箱に設置
※成虫の数に関わらない

投与期間

1週間

1週間

1週間

各回
投与期間後
巣箱の
代用花粉
を除去

1回目

2回目

3回目

粉糖投与

成虫1万匹あたりタイラン水溶散50mgを粉砂糖5gに混ぜて巣箱の上から散布
※成虫の数で調整が必要

投与期間

1週間

1週間

1週間

投与期間後
巣箱に
残った粉糖
を除去

※投与期間終了後に設置

継箱※

継箱※

育児箱

出荷用はちみつ
生産には使用しない

捨て蜜生産期間
(5kg)

出荷用はちみつの
生産期間

変更!

・捨て蜜不要
・休薬期間なし

出荷用はちみつの
生産期間

注意点

・これまでどおり、投与期間中に貯まった蜜は出荷できません。

正しく使って残留事故を防ぎましょう!

